新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

2026年11月

（第２回訂正分）

株式会社TOKIUM

ブックビルディング方式による募集における発行価格及びブックビルディング方式による売出しにおける売出価格等の決定に伴い、金融商品取引法第７条第１項により有価証券届出書の訂正届出書を2026年11月16日に関東財務局長に提出し、2026年11月17日にその届出の効力が生じております。

○　新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

2026年10月16日付をもって提出した有価証券届出書及び2026年11月６日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集617,300株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し1,971,300株（引受人の買取引受による売出し1,633,700株・オーバーアロットメントによる売出し337,600株）の売出しの条件並びにこの募集及び売出しに関し必要な事項が、ブックビルディングの結果、2026年11月16日に決定したため、これらに関連する事項を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。なお、上記募集及び引受人の買取引受による売出しについては、2026年11月16日に、日本国内において販売される株数が1,848,400株、欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除きます。）の海外投資家に対して販売される株数が402,600株と決定されております。

○　訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には＿＿＿罫を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部【証券情報】

第１【募集要項】

１【新規発行株式】

＜欄内の数値の訂正＞

「発行数（株）」の欄：「617,300（注）２」を「506,900（注）２」に訂正

＜欄外注記の訂正＞

２．2026年10月16日開催の取締役会において決議された公募による新株式発行（以下「本募集」という。）の発行株式617,300株のうちの一部が、ＳＭＢＣ日興証券株式会社の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除く。）の海外投資家に対して販売（以下「本募集における海外販売」といい、本募集における海外販売の対象となる株数を「本募集における海外販売株数」という。）されます。

上記発行数は、本募集における日本国内において販売（以下「国内募集」という。）される株数（以下「本募集における国内販売株数」という。）であり、本募集における海外販売株数は110,400株であります。

本募集における海外販売に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項　２　本邦以外の地域において開始される募集及び売出しに係る事項について」をご参照ください。

３．本募集並びに2026年10月16日開催の取締役会において決議された引受人の買取引受による当社普通株式の売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）に伴い、その需要状況等を勘案した結果、ＳＭＢＣ日興証券株式会社が当社株主であるニッセイ・キャピタル6号投資事業有限責任組合（以下「貸株人」という。）より借り入れる当社普通株式337,600株の売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。）を行います。オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項　３　オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

2【募集の方法】

2026年11月16日に決定された引受価額（1,490.40円）にて、当社と元引受契約を締結した後記「4　株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1　募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（1,620円）で国内募集を行います。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、国内募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第246条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況等を把握した上で発行価格等を決定する方法をいう。）により決定された価格で行います。

＜欄内の数値の訂正＞

「ブックビルディング方式」の「発行数（株）」の欄：「617,300」を「506,900」に訂正
「ブックビルディング方式」の「発行価額の総額（円）」の欄：「823,786,850」を「676,458,050」に訂正
「ブックビルディング方式」の「資本組入額の総額（円）」の欄：「452,913,010」を「377,741,880」に訂正
「計（総発行株式）」の「発行数（株）」の欄：「617,300」を「506,900」に訂正
「計（総発行株式）」の「発行価額の総額（円）」の欄：「823,786,850」を「676,458,050」に訂正
「計（総発行株式）」の「資本組入額の総額（円）」の欄：「452,913,010」を「377,741,880」に訂正

＜欄外注記の訂正＞

4．資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額**であります。なお、会社法上の増加する資本準備金の額は377,741,880円と決定いたしました。**

5．発行数、発行価額の総額及び資本組入額の総額は、本募集における国内販売株数に係るものであります。本募集における海外販売株数に係るものにつきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項　2　本邦以外の地域において開始される募集及び売出しに係る事項について」をご参照ください。

（注）6．の全文削除

3【募集の条件】

（2）【ブックビルディング方式】

＜欄内の数値の訂正＞

「発行価格（円）」の欄：「未定（注）1」を「1,620」に訂正
「引受価額（円）」の欄：「未定（注）1」を「1,490.40」に訂正
「資本組入額（円）」の欄：「未定（注）3」を「745.20」に訂正
「申込証拠金（円）」の欄：「未定（注）4」を「**1株につき1,620**」に訂正

＜欄外注記の訂正＞

1．**発行価格等の決定に当たりましては、1,570円以上1,620円以下の仮条件に基づいて、ブックビルディングを実施いたしました。**
その結果、
①申告された総需要株式数が、公開株式数を十分に上回る状況であったこと。
②申告された総需要件数が多数にわたっていたこと。
③申告された需要の価格毎の分布状況は、仮条件の上限価格に集中していたこと。
以上が特徴でありました。
従いまして、公開株式数以上の需要が見込まれる価格であり、現在の株式市場の状況及び上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案し、1,620円と決定いたしました。
なお、引受価額は1,490.40円と決定いたしました。

2．払込金額は、会社法上の払込金額であります。また、前記「2　募集の方法」の冒頭に記載のとおり、会社法上の払込金額（1,334.50円）及び2026年11月16日に決定された発行価格（1,620円）、引受価額（1,490.40円）とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3．資本組入額は、前記「2　募集の方法」に記載の資本組入額の総額を、前記「2　募集の方法」に記載の発行数で除した金額**であります。**

4．申込証拠金**には、**利息をつけません。なお、申込証拠金のうち引受価額相当額（**1株につき1,490.40円**）は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

7．販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。（略）

（注）8．の全文削除

4【株式の引受け】

＜欄内の数値の訂正＞

「引受けの条件」の欄：

２．引受人は新株式払込金として、払込期日までに払込取扱場所へ引受価額と同額**（１株につき1,490.40円）**を払込むことといたします。

３．引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額**（１株につき129.60円）**の総額は引受人の手取金となります。

＜欄外注記の訂正＞

２．上記引受人と**2026年11月16日**に元引受契約を締結**いたしました。**

5【新規発行による手取金の使途】

（1）【新規発行による手取金の額】

＜欄内の数値の訂正＞

「払込金額の総額（円）」の欄：「905,826,020」を「**755,483,760**」に訂正

「発行諸費用の概算額（円）」の欄：「43,000,000」を「**35,000,000**」に訂正

「差引手取概算額（円）」の欄：「862,826,020」を「**720,483,760**」に訂正

＜欄外注記の訂正＞

１．払込金額の総額、発行諸費用の概算額及び差引手取概算額は、本募集における国内販売株数に係るものであります。本募集における海外販売株数に係るものにつきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項　２　本邦以外の地域において開始される募集及び売出しに係る事項について」をご参照ください。

２．引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。なお、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。

（注）１．の全文削除及び２．３．の番号変更

（2）【手取金の使途】

上記の差引手取概算額**720**百万円及び本募集における海外販売の手取概算額**156百万円**については、①広告宣伝費・販売手数料、②採用費、③開発費用、④設備資金に充当する予定であり、具体的には以下のとおりであります。

①中堅・大手企業における当社サービスである「経理AIエージェント」の認知度向上のため、役員・決裁者クラスへの露出を増やす媒体への出稿、及び新規顧客獲得のため当社サービスのニーズに直接的にアプローチできる媒体への出稿・イベント費用等、費用対効果の高い広告宣伝費・販売手数料への投資として2027年５月期に480百万円

②大手企業向け業務受託の体制構築や、業容拡大へ向けたコンサルティング営業やエンジニア等の人材確保のための採用費として2027年５月期に221百万円

③経費精算、請求書支払等の経理業務における経費承認、請求照合、請求書明細のデータ化等を通じて業務効率化を実現するAIエージェント機能の開発、並びに三井住友カード株式会社との業務提携による、取引先への支払に利用するパーチェシングカード及び社員の経費精算に利用するコーポレートカードとしての機能、決済明細の即時反映やAIによる勘定科目の補完等、業務効率化及びガバナンス向上に資する機能を有する新サービス「TOKIUMビジネスカード」の開発等に係る費用として2027年５月期に49百万円

④既存プロダクトの機能拡張等の開発費用のための設備資金（ソフトウエア）として2027年５月期に41百万円

残額が生じる場合は、2028年５月期の広告宣伝費・販売手数料に充当する予定であります。

なお、上記調達資金は、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

第２【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

2026年11月16日に決定**された**引受価額**（1,490.40円）**にて、当社と元引受契約を締結**した**後記「２　売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）　(2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第２　売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格**1,620円**）で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

＜欄内の数値の訂正＞

「ブックビルディング方式」の「売出数（株）」の欄：「1,633,700」を「**1,341,500**」に訂正

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：「2,605,751,500」を「**2,173,230,000**」に訂正

「計（総売出株式）」の「売出数（株）」の欄：「1,633,700」を「**1,341,500**」に訂正

「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「2,605,751,500」を「**2,173,230,000**」に訂正

＜欄外注記の訂正＞

２．引受人の買取引受による売出しに係る売出株式1,633,700株のうちの一部が、ＳＭＢＣ日興証券株式会社の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除く。）の海外投資家に対して販売（以下「引受人の買取引受による売出しにおける海外販売」といい、引受人の買取引受による売出しにおける海外販売の対象となる株数を「引受人の買取引受による売出しにおける海外販売株数」という。）**されます。**

上記売出数は、引受人の買取引受による売出しにおける日本国内において販売（以下「引受人の買取引受による売出しにおける国内販売」という。）される株数（以下「引受人の買取引受による売出しにおける国内販売株数」という。）**であり、引受人の買取引受による売出しにおける海外販売株数は292,200株であります。また、上記売出しに係る株式の所有者の売出株数には、海外販売に供される株式数が含まれます。**

引受人の買取引受による売出しにおける海外販売に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項　２　本邦以外の地域において開始される募集及び売出しに係る事項について」をご参照ください。

４．本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況等を**勘案した結果、**オーバーアロットメントによる売出しを**行います。**

オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項　３　オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

７．売出価額の総額は、引受人の買取引受による売出しにおける国内販売株数に係るものであります。引受人の買取引受による売出しにおける海外販売株数に係るものにつきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項　２　本邦以外の地域において開始される募集及び売出しに係る事項について」をご参照ください。

２【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

（２）【ブックビルディング方式】

＜欄内の記載の訂正＞

「売出価格（円）」の欄：「未定（注）１（注）２」を「1,620」に訂正

「引受価額（円）」の欄：「未定（注）２」を「1,490.40」に訂正

「申込証拠金（円）」の欄：「未定（注）２」を「**１株につき**1,620」に訂正

「元引受契約の内容」の欄：「未定（注）３」を「**（注）３**」に訂正

＜欄外注記の訂正＞

２．売出価格、引受価額及び申込証拠金は、本募集における発行価格、引受価額及び申込証拠金とそれぞれ同一**の理由により決定いたしました。**なお、申込証拠金には、利息をつけません。

３．**元引受契約の内容**

各金融商品取引業者の引受株数	**ＳＭＢＣ日興証券株式会社**	**1,296,500株**
	野村證券株式会社	**225,100株**
	大和証券株式会社	**29,200株**
	みずほ証券株式会社	**29,200株**
	株式会社ＳＢＩ証券	**22,500株**
	松井証券株式会社	**9,000株**
	楽天証券株式会社	**9,000株**
	あかつき証券株式会社	**2,200株**
	岩井コスモ証券株式会社	**2,200株**
	極東証券株式会社	**2,200株**
	東海東京証券株式会社	**2,200株**
	東洋証券株式会社	**2,200株**
	マネックス証券株式会社	**2,200株**

引受人が全株買取引受けを行います。各金融商品取引業者の引受株数には、海外販売に供される株式数が含まれます。なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額**（１株につき129.60円）**の総額は引受人の手取金となります。

４．上記引受人と**2026年11月16日に元引受契約を締結いたしました。**

８．引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株**について、**全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託**いたします。**

３【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

＜欄内の数値の訂正＞

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：「538,472,000」を「**546,912,000**」に訂正

「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「538,472,000」を「**546,912,000**」に訂正

＜欄外注記の訂正＞

１．オーバーアロットメントによる売出しは、本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況等を**勘案した結果**行われる、ＳＭＢＣ日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出しであります。

オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項　３　オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

（注）５．の全文削除

4【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

（2）【ブックビルディング方式】

＜欄内の数値の訂正＞

「売出価格（円）」の欄：「未定（注）１」を「1,620」に訂正

「申込証拠金（円）」の欄：「未定（注）１」を「**１株につき1,620**」に訂正

＜欄外注記の訂正＞

１．売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一**の理由により、2026年11月16日に決定いたしました。**なお、申込証拠金には、利息をつけません。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2　本邦以外の地域において開始される募集及び売出しに係る事項について

本募集の発行株式のうちの一部が、ＳＭＢＣ日興証券株式会社の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除く。）の海外投資家に対して販売**されます。**また、引受人の買取引受による売出しに係る売出株式のうちの一部が、ＳＭＢＣ日興証券株式会社の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除く。）の海外投資家に対して販売**されます。**以下は、かかる本募集における海外販売及び引受人の買取引受による売出しにおける海外販売の内容として、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第１号に掲げる各事項を一括して掲載したものであります。

１．本募集における海外販売に関する事項

(2) 本募集における海外販売の発行数（海外販売株数）

110,400株

（注）　上記発行数は、本募集における海外販売株数であり、本募集に係る株式数の範囲内で、本募集及び引受人の買取引受による売出しの需要状況等を**勘案した結果、2026年11月16日に決定されました。**

(3) 本募集における海外販売の発行価格（募集価格）

１株につき1,620円

（注）１．２．の全文削除

(4) 本募集における海外販売の発行価額（会社法上の払込金額）

１株につき1,334.50円

（注）　前記「第１　募集要項　２　募集の方法」の冒頭に記載のとおり、会社法上の払込金額及び2026年11月16日に決定**された**発行価格**（1,620円）**、引受価額**（1,490.40円）**とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

(5) 本募集における海外販売の資本組入額

１株につき745.20円

（注）の全文削除

(6) 本募集における海外販売の発行価額の総額

147,328,800円

(7) 本募集における海外販売の資本組入額の総額

82,270,080円

（注）　本募集における海外販売の資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額**であります。**

(12) 提出会社が取得する手取金の総額並びに使途ごとの内容、金額及び支出予定時期

①　手取金の総額

払込金額の総額	**164,540,160円**
発行諸費用の概算額	**8,000,000円**
差引手取概算額	**156,540,160円**

２．引受人の買取引受による売出しにおける海外販売に関する事項

(2) 引受人の買取引受による売出しにおける海外販売の売出数（海外販売株数）

292,200株

（注） 上記売出数は、引受人の買取引受による売出しにおける海外販売株数であり、引受人の買取引受による売出しに係る株式数の範囲内で、本募集及び引受人の買取引受による売出しの需要状況等を勘案した結果、2026年11月16日に決定されました。

(3) 引受人の買取引受による売出しにおける海外販売の売出価格

１株につき1,620円

（注）１．２．の全文削除

(4) 引受人の買取引受による売出しにおける海外販売の引受価額

１株につき1,490.40円

（注）の全文削除

(5) 引受人の買取引受による売出しにおける海外販売の売出価額の総額

473,364,000円

3 オーバーアロットメントによる売出し等について

本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況等を勘案した結果、本募集及び引受人の買取引受による売出しの主幹事会社であるＳＭＢＣ日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式（以下「借入株式」という。）337,600株の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行います。

これに関連して、ＳＭＢＣ日興証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限として、貸株人より追加的に当社普通株式を買取る権利（以下「グリーンシューオプション」という。）を、2026年12月18日を行使期限として付与されております。

ＳＭＢＣ日興証券株式会社は、借入株式の返還を目的として、上場（売買開始）日から2026年12月18日までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数の範囲内で東京証券取引所において当社普通株式の買付（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があり、当該シンジケートカバー取引で買付けられた株式は借入株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、ＳＭＢＣ日興証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わない、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

ＳＭＢＣ日興証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数からシンジケートカバー取引により買付けし借入株式の返還に充当する株式数を控除した株式数についてのみ、グリーンシューオプションを行使する予定であります。

5 当社指定販売先への売付け（親引け）について

(1) 親引け先の状況等

＜欄内の記載の訂正＞

「芙蓉総合リース株式会社」の「ｄ．親引けしようとする株式の数」の欄：

「未定（「第２　売出要項」における引受人の買取引受による売出しに係る売出株式のうち、636,900株を上限として、2026年11月16日（売出価格決定日）に決定される予定。）」を「当社普通株式617,200株」に訂正

「TOKIUM従業員持株会」の「ｄ．親引けしようとする株式の数」の欄：

「未定（「第２　売出要項」における引受人の買取引受による売出しに係る売出株式のうち、64,400株を上限として、2026年11月16日（売出価格決定日）に決定される予定。）」を「当社普通株式62,400株」に訂正

(3) 販売条件に関する事項

販売価格は、2026年11月16日に決定された「第２　売出要項」における引受人の買取引受による売出しの売出株式の売出価格（1,620円）と同一であります。

(4) 親引け後の大株主の状況

「芙蓉総合リース株式会社」の「本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数（株）」の欄：

「636,900」を「617,200」に訂正

「芙蓉総合リース株式会社」の「本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）」の欄：「5.73」を「5.56」に訂正

「計」の「本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数（株）」の欄：

「7,380,950」を「7,361,250」に訂正

「計」の「本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）」の欄：「66.46」を「66.28」に訂正

＜欄外注記の訂正＞

２．本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数並びに本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、2026年10月16日現在の所有株式数及び株式（自己株式を除く。）の総数に、本募集、引受人の買取引受による売出し及び親引けを勘案した株式数及び割合になります。